

# 省エネ化に必要な設備更新を 支援します

## (省エネルギー対応設備更新等緊急支援補助金)

ガスや電気などエネルギー価格の高騰などによる経済環境変化に対応するため、経営安定化・収益力向上に向けて、県内中小企業者等が**省エネ化に資する設備更新**を行う場合に、その経費（機器・設備の本体価格等）を助成します。

助 成 内 容	
対象経費	省エネ化に資する機器・設備の更新に要する機器・設備の本体及び付属品の価格
補助率	1 / 2
補助金額	25～300万円
対象設備	以下の機器・設備の更新が補助対象となります ・業務用ボイラ（エコキュート含む）・業務用エアコン ・LED照明（水銀灯からの入替のみ対象） ・コンプレッサー ・業務用乾燥機 ・業務用冷蔵庫 ・業務用冷凍庫 ※注意 <u>補助金の交付決定後に着手（発注・契約等）し、令和6年1月31日までに納品・設置及び支払いが完了する機器・設備更新のみ。</u>

※令和5年度愛媛県エネルギー利用量「見える化」システム導入促進事業の交付決定を受けている場合は、本事業の採択審査において加味します。（詳細は後日公開される公募要領を確認ください）  
なお、「見える化」システム導入促進事業に関するお問い合わせは、愛媛県 県民環境部 環境局 環境・ゼロカーボン推進課（電話：089-912-2349）までお問い合わせ下さい。

### 【公募スケジュール】

公募開始：令和5年10月 6日（金）

申請締切：**令和5年10月31日（火）17時必着**

採択決定：令和5年11月10日（金）予定

#### ◆補助金説明会について

令和5年10月中旬頃に愛媛県中小企業団体中央会より、**補助金説明会を開催する予定**です。詳細は中央会HPでご案内いたします。

### お 問 い 合 わ せ

省エネルギー対応設備更新等緊急支援補助金事務局  
(愛媛県中小企業団体中央会)

担当：大南、岡崎

電話：089-948-4445

公募要領や提出様式は  
ホームページで御確認  
ください。 →

